

# 税制優遇が魅力「iDeCo」「NISA」活用法 ～人生100年時代の資産形成～

人生100年時代といわれるようになり、老後の資金づくりに不安を抱えている方も多くなります。資産形成の手段として様々な商品が出ていますが、その中でも最近「NISA(ニーサ)」「iDeCo(イデコ)」といった言葉を聞くことが多くなりました。

今回は2024年に生まれ変わった小額投資非課税制度NISAと、個人型確定拠出年金iDeCo、両制度の基本について特集します。

なお、この内容は金融経済知識の普及を目的としたものであり、特定の商品の売買の勧誘を目的としたものではありません。金融商品を購入する際は、商品の特性や取引の仕組み、リスクや手数料等の費用などを十分にご理解いただいた上、必ずご自身の判断と責任で実行してください。

この資料に掲載された情報を利用することで生じるいかなる損害(直接的、間接的を問わず)についても、当所が責任を負うものではありません。

参考資料・出典：金融庁「NISA早わかりガイドブック」「考えてみませんか!? NISAで資産形成」  
税務署「令和6年1月から開始! 新NISAのあらまし」  
厚生労働省「自分で育てる、自分の年金 iDeCo」

子供の教育費や住宅購入費、更に老後の生活費など、人生には大きな支出が必要な時が必ずあります。しかし、これらの支出に向けて年月をかけて準備をすることも可能です。

その方法として元本保証のある「預貯金」のほかに、価格変動する金融商品に資金を投じる「投資(株式、債券、投資信託)」があります。預貯金に比べ収益性が高い特徴がある投資ですが、積極的になれない方もいます。その理由として、

- ・収益が出れば嬉しいが、将来に向けたお金が減るリスクもある。
- ・まとまったお金を投入して大きなリターンを得たいので、預貯金をしっかりと貯めてからにしたい。
- ・などがあります。

確かに、預貯金には元本割れのリスクはありませんが、現在の低い金利のために『お金を増やす』という面では弱いと言えます。またインフレに弱く、モノの値段が上がった場合、預貯金では預け入れているお金の価値が相対的に下がる可能性もあります。

また、大きなリターンを得るために、まとまったお金ができてから、ということについても一度にまとめて投資してしまうと、購入時の価格次第で大きな収益を得る可能性がある一方、多額の損失を生じさせるリスク(いわゆる高値つかみ)もあります。

大きなリターンは無くても元本割れのリスク無く堅実に資産を置いておくか、損失のリスクを承知のうえ収益性を求めるのか、個人の責任と判断によりります。

今回ご紹介する投資は、2024年1月に新しくスタートした「NISA」、2017年1月に対象者が拡大された「iDeCo」です。ともに税制優遇が魅力の制度で、そればかりではなく、この二つの制度は「長期」「積立」「分散」の考え方を取り入れて、少額からでも投資を行うことができる仕組みになっています。それぞれの特徴やメリット・デメリットを十分に理解したうえで活用すれば、長期の資産形成を効率的に行うことも可能となります。

## iDeCo(個人型確定拠出年金)とは?

iDeCoは、自分で決めた掛金を積み立てながら、その掛金を自分で運用していくことで、将来に向けた資産形成を進めていく私的年金制度です。

この制度は原則60歳になるまで受け取ることができません。60歳になるまでコツコツ積み立て、そして、60歳以降に自分が希望するタイミングで受け取ることが出来ます。将来受け取る金額は運用成績によって変わります。国などが補填する公的年金と違い、自己責任で運用しますので、万が一元本割れしても補填はありませんので注意が必要です。

iDeCoの魅力は税制優遇が手厚いことにあります。運用益が非課税となるだけでなく、掛金全額が所得控除の対象となります。また、60歳以降に一時金、年金を受け取るタイミングにも税金の優遇があります。つまり税制優遇のメリットを大きく受けながら老後資金を準備することができる仕組みです。

## iDeCoの加入資格

加入区分	加入対象となる方	加入対象とならない方
国民年金の第1号被保険者	20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、フリーランス、学生など	・農業者年金の被保険者 ・国民年金の保険料納付を免除(一部免除含む)されている方(ただし障害基礎年金を受給されている方等は加入できません)
国民年金の第2号被保険者	厚生年金の被保険者(会社員、公務員)*	・お勤め先で加入している企業型確定拠出年金の事業主掛金が拠出限度額の範囲内での隔月拠出となっていない方 ・マッチング拠出(加入者も掛金を任意で拠出)を導入している企業型拠出年金の加入者で、企業型DCでのマッチング拠出を選択した方
国民年金の第3号被保険者	厚生年金の被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者	-
国民年金の任意加入被保険者	国民年金に任意で加入した方 ・60歳以上65歳未満で、国民年金の保険料の納付済期間が480月に達していない方 ・20歳以上65歳未満の海外居住者で国民年金の保険料の納付済期間が480月に達していない方	-

\*65歳以上の厚生年金被保険者で加入期間が120月以上ある方は国民年金の第2号被保険者となりません。

## iDeCoをはじめるとは

### 【iDeCoの仕組み】

まずは、金融機関を選びます。銀行・証券会社などの金融機関がiDeCoを取り扱っています。次のポイントに気をつけて比較検討しましょう。

#### ① 運用商品

金融機関ごとに商品ラインナップは異なります。メリットを比較して。

#### ② サービス

パンフレット・HPのわかりやすさも大切。説明や案内が自分に合っているか確認。

#### ③ 手数料

iDeCo用に開設した口座にかかる毎月の管理手数料も金融機関ごとに異なります。利益を上回る手数料にならないよう注意。

金融機関が決まれば、

### STEP1 掛金を決める

掛金は最低5千円から、1千円単位で設定することができます。金額は、年に1回変更することができます。

できるので、家計の状況に応じて調整することが可能です。

また、掛金の限度額は公的年金の加入区分や企業年金の加入等により異なりますのでiDeCo公式サイトなどを参考に、自分の掛金限度額を調べてみましょう。

### STEP2 運用する

商品の特徴やリスクを十分に理解したうえで、自分で選んだ運用商品(定期預金、保険商品、投資信託等)で掛金を運用します。商品の選択は単品でも複数を組み合わせても構いません。

### STEP3 年金資産の受取

受取額は、拠出した掛金の合計額や運用成績によって、一人一人異なります。受取方法は3つ

#### ① 定期的に受け取る(年金)

#### ② 一括で受け取る(一時金)

#### ③ ①と②を組み合わせて受け取る

なお、60歳から年金資産を受け取るには、60歳になるまでにiDeCoに加入していた期間等が10年以上必要です。10年に満たない場合は、受給開始が可能となる年齢が繰り下げられます。

### 75歳までの間で自身で選択

通算加入者等期間に応じた受給開始可能年齢	選択可能な年齢
10年以上	→ 60歳
8年以上10年未満	→ 61歳
6年以上8年未満	→ 62歳
4年以上6年未満	→ 63歳
2年以上4年未満	→ 64歳
1月以上2年未満	→ 65歳

## iDeCoのポイント・注意点

### ● 掛金が全額所得控除

65歳未満まで拠出でき所得控除を受ける期間がより長く!

### ● 運用益も非課税で再投資

再投資可能期間が長くなり複利効果がアップ!

### ● 受け取る時も大きな控除

受取開始時期の選択肢が拡大、75歳までに!

### 【注意点】

● 60歳まで資産が受け取れない途中で解約して引き出すことは原則できません。

### ● 受け取りに加入要件がある

例えば55歳から加入した場合、通算加入者期間の要件を満たさないため、受給開始が63歳になります。

### ● 手数料がかかる

手数料は資産から控除、コスト以上の運用成績を残さないと、結果マイナスに。

### ● 1つの金融機関しか選べない

1金融機関かつ1口座です。